

長期計画策定会議の分科会について（案）

平成11年7月2日

長期計画策定会議

1. 分科会

長期計画策定会議の調査審議を円滑に行うため、同会議に以下の分科会を設ける。

分科会名	検討事項
第一分科会 （国民・社会と原子力）	情報公開・提供、意見聴取、教育、立地地域との共生等の国民・社会と原子力に関する事項
第二分科会 （エネルギーとしての原子力利用）	新エネルギーとの比較等エネルギー政策の中の原子力利用の在り方、放射性廃棄物処分を含む核燃料サイクル政策の明確化及び原子力産業の在り方に関する事項
第三分科会 （高速増殖炉関連技術の将来展開）	高速増殖炉とこれに関連する核燃料サイクル技術の在り方、方向性及び今後の課題に関する事項
第四分科会 （未来を拓く先端的研究開発）	加速器、核融合、研究炉、レーザー等の先端的研究開発の推進方策及び我が国全体としての研究開発体制の在り方に関する事項
第五分科会 （国民生活に貢献する放射線利用）	質の高い医療の実現、食料の安定供給といった国民に身近な放射線利用の在り方及び推進方策に関する事項
第六分科会 （新しい視点に立った国際的展開）	多様な政策手段を活用した、包括的・戦略的な国際協力の在り方及び国際的な核不拡散の強化に向けた原子力平和利用の展開に関する事項

2. 合同分科会の開催

分科会は、相互に関係の深い事項を審議するときには、必要に応じて合同分科会を開催することができる。